

六

イ
發

入価 入価・別債行争非者特国
 札格行札格第参市及入価・別債
 発競 発競Ⅱ加場び札格第参市
 行争額行争非者特国発競I加場

づ円で利第別五つ定う額
 き、千付一會十いにち面
 発同八国項計九て基、金
 行法十債のに億はづ財額
 し第三に規関六、き政で
 た四億つ定す千額発法五
 利十三付いにる八面行第千
 付七千て基法百金し四四
 国条三千はづ律二額た条百
 債の三、き第十で利第八
 に規百額発四万三付一十
 つ定五面行十円千国項二
 いに十金し六、八債の
 て基万額た条特百に規円

五

口
イ
方募

入価法入
 札格決
 発競定
 行争の

込募各当も各
 み限國ての申
 の度債るか込
 応額市。らみ
 募の場その
 額範特のう
 を囲別応ち
 割内參募応
 りに加額募
 当お者を価
 ていご順格
 るてと次の
 。各の割高
 申応りい

發別にご務
 行參よと大
 「加るに臣
 と者發応が
 い・行募各
 う第へ限國
)。II以度債
 非下額市
 價一を場
 格國定特
 競債め別
 争市る參
 入場も加
 札特の者

八

七

ハ

ロイ
払

ハ

ロ

最

低 行 争 非 者 特 国 行 争 非 者 特 国 入 價
額 入 價 ・ 別 債 入 價 ・ 別 債 札 格
面 札 格 第 参 市 札 格 第 参 市 発 競 金
金 發 競 II 加 場 發 競 I 加 場 行 争 額

行 争 非 者 特 国 行 争 非 者 特 国
入 價 ・ 別 債 入 價 ・ 別 債 札 格
札 格 第 参 市 札 格 第 参 市
發 競 II 加 場 發 競 I 加 場

五
万
円

八
百
三
十
八
億
四
千
九
百
八
万
円

円 四 五
百 千
九 三
十 百
七 二
億 十
四 六
千 億
九 二
百 七
九 千
八 七
万 十
二 万
円

六 国 条 特
十 債 の 別
三 に 規 会
億 つ 定 計
円 い に に
て 基 関
' づ す
額 き る
面 發 法
金 行 律
額 し 第
で た 四
八 利 十
百 付 七

で た 条 特 利 第 八 は
五 利 第 別 四 付 一 百 、
百 付 一 会 百 国 項 四 額
十 国 項 計 十 債 の 十 面
二 債 の に 一 に 規 万 金
億 に 規 關 億 つ 定 円 額
円 つ 定 す 六 い に 、 で
い に る 千 て 基 同 百
て 基 法 九 は づ 法 二
' づ 律 百 、 き 第 十
額 き 第 九 額 發 六 七
面 發 四 十 面 行 十 億
金 行 十 万 金 し 二 二
額 し 六 円 額 た 条 千

十
十
三
二

十
十
口
イ
一

九
振
額

の経利入価・別債行争非者特国入価發
払過札格第参市及入価・別債札格行行
込利發競Ⅱ加場び札格第参市發競価
み子率行争非者特国發競I加場行争格日

替
單
位

(二)

(一) 年

口るに
座も係發
にのる行
記と所時
載し得に
又て税お
は振がい
記替源て
録口泉、
さ座徵そ
れ簿収の
る中さ利
ものれ子

む十式は二
も号に、募・
のによ払入○
と規り込決パ
す定算金定一
るす出額のセ
。るしに通ン
期た加知ト
日金えを
に額、受
払を次け
い第のた
込二算者

額面金額の総額× $\frac{2.0}{100} \times \frac{120}{365}$

十額錢額
六面以面
錢金上金
額の額
百そ百円
円れに円
にぞぞれ
つれつき
きの九九
九應十
十募七
七価円
円格十

平す額の振
成るの記替
二。整載法
數又の
倍は規
の記定
金録に
額はよ
に、る
よ最振
る低替
も額口
の面座
と金簿

二 十 十 十 十
十 九 八 七 六 五

払	者	入	払	元	償	償	後	第
込		札	場	利	還	還	の	二
期		参	所	金	金	期	利	期
日		加		支	額	限	子	以

毎年三月二十日及び九月二十日を支払期とし、各支払期におるい日
て、その日以前六月間に属する利子を支払う。平成五年十二月二十日
額日本銀行につけ百円を支払う。平成五年九月二十日
財務大臣から通知を受けた者

額面金額 × $\frac{2.0}{100} \times \frac{1}{2}$

十四

初期利子

規下は期た期平
定、が金と成控得は出に住時額金にの
す次そ銀額し二除税外しは者にへ額よに
る号の行を、十すの国た、又おたにりつ
期及翌休支次三る税法金額は前記はいた
日び當業払の年こと率人額にては、百算
につ業日う算三とをがに外しは、
十日。式月が乗適用該算人す該國額を前
い六に當たに二でじ用該算人す該國額を前
て号支払だよ十きたを非居にあ者債を乗か
同に払しり日る金受けるがを非居にあ
じおうる、算を額けけるがを非居にあ
。いへと支出支額けけるがを非居にあ
。いへと支出支額けけるがを非居にあ
て以き払し払額けけるがを非居にあ